

令和6年6月12日

令和6年度第3回理事会議事録

日 時：令和6年6月12日（水）

第3回理事会 18時30分～21時05分

会 場： オンライン会議室（ZOOM使用）

出席者： 射場副理事長、井阪副理事長、本田理事、中野理事、工藤理事、鈴木理事、都留理事、
實光理事、千葉監事、早瀬局長、田籠局長、辻岡局長、総務部天野

欠席者： 中川理事長、安積局長

書 記： 天野

令和6年度第3回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和6年度第2回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

早瀬局長より総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

総務部・財務部は令和5年度の決算に対する会計監査、および各支部の新人症例発表の事務局担当者との財務処理説明会を実施していることが報告された。懸案事項として、令和6年度の新人入会ガイダンスの出席者数が前年比12%下回っている点について、総務部・財務部員の所属施設にて聞き取り調査実施中と報告された。

井阪副理事長より情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

SM部はセンターホームページの管理運営についておよび、研修集会のプッシュ通知の実施、センター主催研修会や認定臨床カリキュラムの広報の支援を継続している。

ニュース編集部は府士会ニュース304号の校正を行い、7月センター主催研修会のプッシュ通知を継続して行っていく。SE部は大阪学会のサポートについて実施継続報告があった。

鈴木理事より前月の報告事項であった、センター独自のニュース発行について説明あり。現在センターホームページに掲載されているニュースの巻頭言には府士会関連の方の挨拶となっており、センターからのニュースという役割が少ないように感じる。今後はセンター独自のニュースが掲載できるよう検討を進めていく件について中川理事長よりも意見があり、今後は積極的にセンターニュースの発行を検討して欲しいとの指示があったことが報告された。

實光理事より、現在センターとしてSNS発信を行っているため、ニュースは定期発信としたほうが良いのか、また発信する場合、各部の情報も織り込んだ方がよいのか意見を求める発言あり。

工藤理事より、SNSでの発信は興味がある人にしか届かない。アプリは会員のほとんどがダウンロードしているため、プッシュ通知の方が会員に届きやすいのではないかと意見あり。都留理事より、情報発信の場としてSNSと区別できるならニュースは独立してもよいのでは

ないかと意見あり。

今後ニュース編集部と検討し、原案作成し来月の理事会に諮れるようにする。

田籠局長(生涯学習局)より生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。研修事業はセンター主催研修会を4件開催し、当日参加者数が100~300名程度であったことが報告された。参加者増員の理由として、5月からカード決済申込期限が開催日の2日前までに変更された。よって開催直近での受付も可能となったことが増員に繋がっているのではないかと報告があった。また後期市区町村主催研修会開催分および3士会合同研修会の申込を開始したことが報告された。研修部は6月10日時点のWebinarの申し込み人数の報告があった。各会およそ100名程度参加あり。事前動画のアーカイブ配信期間は2週間を予定している。触診技術研修に関してはすでに満員御礼となっている。研修集会当日の対面研修も申し込み開始。後期市区町村主催研修会の申請受付も継続と報告があった。受託研修部は2024年度上半期理学療法士講習会が8件中3件終了しアンケートも実施した。下半期の募集継続。次年度版認定カリキュラムについて、6月末までは先行して大阪府士会会員を対象として申し込みが開始され、循環器9名、運動器12名の申し込みが報告された。学術誌編集部は「総合理学療法学」について論文受理(2件)、論文査読・審査・修正中(2件)、早期公開(1件)が報告された。

辻岡局長(教育局)より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。学術大会部は第36回大会の大会プログラムの確認と当日部員のマニュアル化、演題取り下げ申請が1件あり。また第37回大会の準備委員長を選出を確認、決定次第、第37回大会のキックオフミーティング実施予定。今後もロードマップに沿って継続していく。臨床実習教育部は、臨床実習指導者講習会の開催に向けて計画を進めている。以前中川理事長より、特に参加者条件について、受講が必要であるが参加が難しい会員にターゲットできるように条件を調整するべきと指示があったとのこと。現在調整中と報告があった。また実習前OSCEについてWGを定期的開催していること。6月23日に第1回Basic講習会の開催予定。7月20日開催予定の第2回講習会はすでに満員となっている。9月のAdvance講習会に向けて準備進めているとのこと。研修理学療法教育部は、5月26日の新人入会ガイダンス時に第1回前期研修を実施し、第2回前期研修の開催予定について報告があった。6月13日の「主催」症例検討会に関しては、症例発表者の申し込みが無かったため中止予定である。

「主催」症例検討会について、射場副理事長より前年度より時期が早かったこと、および中止ではなく延期を検討してもよかったのではないかと意見あり。

都留理事より、今年度は年間を通して定期開催としているため、6月開催に関しては難しいのではないかと以前より考えていた。

理事会の意見として、症例検討会は学会発表につながるステップの場でもあると考えるため、機会を大切にすべきである。「主催」症例検討会の開催時期については、今後の検討課題となった。

イ R6年度理学療法説明会(新人入会ガイダンス)について

井阪副理事長より、資料に基づいて報告があった。523名の参加者があったが、前期研修を受講せずに帰宅した人が多かったとのこと。例年にみられなかった動向であり、原因究明のために総務部・財務部員の所属施設にて状況確認している。次回の理事会で報告できるようアンケート調査実施中とのこと。府士会とも情報共有していく。

判断材料として、当日のタイムスケジュールは各施設長宛てに事前公開されており、帰宅者の中に「理学療法に関する講習内容であれば聴講した」との意見もあり。生涯学習プログラムの前期・後期研修の必須プログラムの大半は概論的な講義内容となっているため当日の対面での受講者が減少したのではないかと意見あり。

都留理事より、昨年度は593名が新人入会している中で、Aの1～6の受講者は200名程度であり、今年度のガイダンス時のA1～3の受講者数と大差はないとの意見あり。

センターとしては、9月から本格的なe-learningが始まるため、それまでに初期研修を修了できるよう前期研修を進めているバックグラウンドがあると意見あり。

千葉監事より、コロナ前に実施した研修の中で関節可動域訓練が一番集まった経緯あり。新人の中で臨床に役立つ内容を聴講したいとの思いがある様子。このまま進むと来年度さらに参加者が減少する可能性あり、危機感を持って対策を検討する必要あり。新人入会が会員数の6割を切っていることにも危機感あり。

前期研修をe-learningで受講するのであれば、今後はそれ以外の研修をガイダンス時に実施することを検討していく。

(3) 審議事項

ア 第36回大阪府理学療法学会大会における企業展示について

都留理事より、資料に基づき説明があった。企業展示について法人宣伝、求人のための展示、WEB広告、抄録広告の協賛について、学会大会部を通して、増田大会長より、以下の質問あり。①求人案内の内容を含んでいるが問題ないか。②大会長所属施設であるが問題ないか。③無人による資料展示のみであるが問題ないか。④会場内の場所で協賛費に差をつけても問題ないか。質問事項に対しての規定に当てはまるものがなく、センターの「共催・協賛・後援 承諾規程」の中には大会の企業展示についても記載なし。理事会での意見を求める方針となった経緯が説明された。

工藤理事より、企業が機器の販売のため展示する。病院に来てほしいため展示する。意味合いとしては変わらないのではないかと意見あり。

都留理事より協賛企業の選出に関しては、現状前年度ないしは大会長の判断などで企業に声掛けしている。

實光理事より、学生も参加する大会のため、病院の情報はマッチするから良いのではないかと意見あり。

射場副理事長、本田理事より協賛に関しては、学会大会準備委員が学会大会の趣意書とともに抄録の表紙裏が〇円、ランチョンセミナー〇円、会場展示ブース〇円など、金額設定した募集要項を企業へ提示して公募する。大阪学会の機器展示は会員と業者がマッチできる場面であり、企業側にもメリットがある。当日会場での無人の展示となるのであれば、他の企業のスペースとして提供してよいのではないかと意見あり。

工藤理事よりスペースが空いているのであれば、場所を提供することで人の流れもでき活性化に繋がるためよいのではないかと意見あり。

井阪副理事長より、学会大会の場面で求人をするのを全面的に出されることに懸念点あり。

中野理事よりスペースに関しては協賛であれば問題ないのではないかと意見あり。

総括として①～③に関しては認めることとし、④協賛費については、募集要項に金額設定されているので、今からの変更は認めない。

審議の結果、①～③は承認とし、④に関しては否認する。

イ 在り方検討委員会中間報告について

工藤理事より、資料に基づいて説明があった。中間報告として、研修集会について次年度が、未定のため方向性を決めていきたいとのこと。

大阪学会について

大阪学会は、若手の登竜門とされていたが、現在は生涯学習システムが大きく異なる。認定・専門理学療法士の資格取得・更新のために学会発表が必要である。しかし大阪府の中堅～ベテラン会員の発表できる場が、他の他府県士会と比較して都道府県学会にあたる大阪学

会が「若手の登竜門」であるため発表の機会が減っている。また会員数は多いが支部によってばらつきがあるため、運営の持ち回りが困難となってきた。大会長は市区町村士会の活動を行っている者が任命されるが、大会規定はセンターで規定されているため大会長の特色が出しにくい。大会長の選出に関してはセンターで規定し同一支部からばかり選出しないよう検討する必要あり。会場に関しても大会長の要望をふまえて検討が必要。そのため2年以上前から大会長選出する必要あり。

研修集会について

研修集会が前回から学会と別れて対面研修を実施した結果、参加者が激減するという問題点あり。参加者は実技研修で得るものが多い反面、財政面から存続が危ぶまれる。一方開催準備からの観点としては、分科学会が多く日程調整が難航する問題点あり。対面の研修でのメリットはあるが、同一日では一領域しか聴講できないため、専門領域ごとで別日の開催も検討事項。また準備期間も含めて1年半以上前に実行委員長の元、準備委員会の開催が望ましい。

倫理委員会について

PT学会連合の倫理審査委員会では理学療法学もしくはPhysical Therapy Researchへの投稿に関する研究のみ受け付けている。開催も年4回で価格は2万円程度である。倫理審査委員会を設置する場合、1回あたり1万円/名となり、毎月開催した場合のランニングコストは30万円程度となる。倫理審査委員会の設置は慎重に検討を重ねる必要がある。また研究倫理審査を受ける前に研究倫理教育を定期的に受講する必要あり。センターが中心となって研究計画段階で、臨床研究指導を行う大学教員等を指導者として紹介することで、大学での倫理審査等を受けて頂けるよう促していく。

射場副理事長より、大阪学会について、センターの規定内にも「若手の登竜門」という文言あり。中堅やベテランの発表の機会について、大阪府学会で新人のような症例発表をされても困ると意見した経緯あり。また演題数によっては大会運営および新人症例発表に支障をきたす可能性があるとの意見あり。支部ごとの持ち回りについて、人材の確保に難渋するとの意見もあるがセンターの活動等を知ってもらう機会ともなるため現状の運営方法となっている。大会長の創意工夫について、演題数の確保や発表の機会にメリットを感じてもらえるような場になるよう趣向を凝らしてもらっている。講演や演題発表との調整についてはセンターで規定している。

工藤理事よりセンターとして規定しているため活動範囲に制限ができています。講演数に制限するのではなく、プログラムの編成に創意工夫ができるよう規定の検討が必要との意見があった。

射場副理事長より、研修集会について、センターの目玉として行っている事業であり、次期実行委員長の選出に関しては次月の理事会にて選出・任命行っていきたいと発言があった。

千葉監事より、学会の運営について今後どうするのか。大阪学会と連日開催していた時期は職能に関わるものではなく、若手に臨床家として技能的なものを高める場として研修集会ができた。技術を高めるために学会で執り行われたい内容を取り上げていた。Web研修がない時代に、学会の前日に研修集会があれば遠方からの参加者も募れるのではないかと困った。学会は発表の場、研修集会は技術を高める場として始まった経緯があると説明があった。

研修集会の目的としては1日で開催しなければならない訳ではない。複数日での開催とすれば様々な領域の技術を学べるし、講師の日程調整も含めて考えれば、会員にとってもメリットとなる。理学療法以外の学会の把握も困難となっており、研修集会の日程決定後に他学会が重なってくるのが前回あった。座学に関してはWebinarでも可能であるが、実技に関しては対面でないと難しいため、ハンズオンの必要性あると考えられる。

研修集会の大会長・準備委員長は理事会で諮ると規定あり。次年度の研修集会の実行委員長に関して、次回の理事会にて諮る。

審議事項として議案提出されていたが、今回の内容は意見として取り扱い、報告事項とする。

その他

- ・認定カリキュラムについて、現在センター申し込み（運動器）の参加人数が12名。静岡県士会との開催について問い合わせあり。開催日について調整が必要。

- ・工藤理事より、研修集会のWebinarに非会員が参加したことについて報告があった。2万円の差額分について請求のメールを通知したが、本人は無視してWebinarを聴講した。その後実技の申し込みもあったため、入会もしくは申込金の差額を支払うよう再度通知した。しかし本人に今のところ支払いの意思がみられず対応中。STORESでは決済の次点で所属病院の入力もなく、会員非会員も自己申告制で成り立っており、善意に基づいているため制限が困難。今後の検討課題となった。

- ・後援依頼されていた大阪府大阪市への来賓の案内について、招待するべきかどうか。

理事会として大阪府知事や大阪市長に後援依頼は行っていたが、来賓招待は行っていなかった。祝電はいただいていた。今まで前例もなかったため、招待しない方針となった。

- ・都留理事より大阪学会について説明があった。北支部の運営委員が委嘱状を作成中であるが、内7名が北支部所属（内5名は次回大会の南支部所属の運営委員予定。内2名は中支部所属であり、所属病院の系列で勤務しているため事情把握できずに招集されている）ではなかったことが判明した。現在、大会運営人数の規定90名中74名の人数構成となっているため認めてもらいたいとの問い合わせがあったとのこと。運営委員としてそもそも認めているかどうか。理事会前日まで所属支部については気づかなかったとのこと。

本来、委嘱状の発行の規定から外れているため中支部2名は、現行の規則では発行不可であるが開催時期までの期間を考慮した際、これから再度募集を行うことや、欠員のまま運営準備をするのは混乱を生じることが予測されるため、理事会としては大会長・準備委員長からの説明を含めての書面をもって、委嘱状発行することとなった。